

2020年度 法科大学院

第1期入学試験問題

3時限

刑法

(論文式)

試験時間 50分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[刑法]

X は、覚せい剤であるフェニルメチルアミノプロパン塩酸塩粉末を、麻薬であるコカインと誤認して所持した。

この事例において、X には、何罪が成立するか。解答者が支持する見解を、対立する理解も十分に踏まえつつ、論じなさい。

なお、設問の当時は、覚せい剤所持罪は、10 年以下の懲役を、また麻薬所持罪は、7 年以下の懲役を、それぞれ法定刑の上限としていたものとする。

(解答は全て解答用紙に記入すること)

参考

現行の覚せい剤取締法第 41 条の 2 第 1 項「覚せい剤を、みだりに、所持し・・・た者（・・・）は、10 年以下の懲役に処する。」（解答にあたっては、「覚せい剤所持罪」と略称してよい。）

現行の麻薬及び向精神薬取締法第 64 条の 2 第 1 項「ジアセチルモルヒネ等を、みだりに、・・・所持した者は、10 年以下の懲役に処する。」（解答にあたっては、「麻薬所持罪」と略称してよい。）

「ジアセチルモルヒネ、その塩類又はこれらのいずれかを含有する麻薬（以下「ジアセチルモルヒネ等」という。）」（同法 12 条第 1 項）

「この法律において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。一 麻薬 別表第 1 に掲げる物をいう。」（同法第 2 条第 1 号）

別表第 1（第 2 条関係）第 13 号「コカインその他エクゴニンのエステル及びその塩類」